盛土規制法に係る許可・届出要否確認チェックシート【一時的な土石の堆積用】

福島県都市計画課

（福島市・郡山市・いわき市を除く）

事業者等の名称					
土地の所在地（地名地番）					
1	工事の規模	◆一時的に堆積する土石の堆積について、最大時の高さと面積を記入してください。			
		最大時に堆積する高さ	m	最大時に堆積する面積	㎡
2	判定項目	◆以下①～⑤のすべてについて、チェック欄A列の該当するものすべてにチェック☑を入れてください。			
		項目	A列		
		① 最大時に堆積する高さ5m超かつ面積1,500㎡超	□		
		② 最大時に堆積する高さ2m超かつ面積300㎡超	□		
		③ 最大時に堆積する面積3,000㎡超	□		
		④ 最大時に堆積する面積500㎡超	□		
		⑤ 上記のすべてに該当しない	□		
3	許可要否の確認	◆規制区域の種別に応じて、B列のいずれかにチェック☑を入れ、次に①～⑤の入力結果についてC列にチェック☑を入れてください。			
		B列	規制区域の種別	2「判定項目」の入力結果	許可要否の確認結果
		□	宅地造成等工事規制区域	C列	
			右のうち該当するものにチェック	□	①、②、③、④のいずれかにチェックがある → 許可対象（裏面へ）
				□	⑤にチェックがある → 許可・届出不要（※）
		□	特定盛土等規制区域	C列	
			右のうち該当するものにチェック	□	①、③のいずれかにチェックがある → 許可対象（裏面へ）
				□	②のみ又は、④のみにチェックがある → 届出対象（裏面へ）
				□	⑤にチェックがある → 許可・届出不要（※）

※確認結果が許可・届出不要の場合は、窓口での事前相談は不要です。

上記２及び３のチェック☑内容について、事業計画と相違ありません。

（本チェックシートを、各種法令に基づく許認可等の手続における添付資料や説明等に活用する場合は、下表の記入者欄を記載してください。）

記入者	会社（設計事務所）名				
	氏名（設計者氏名）				
	連絡先	電話番号		メールアドレス	

許可対象の場合の手続き・事前相談の窓口

確認結果が許可対象となった場合の申請窓口は下表のとおりです
※福島市、郡山市、いわき市については、各市へお問い合わせください。

No	手続き窓口	区域
1	県北建設事務所 行政課	二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
	県中建設事務所 行政課	須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
	県南建設事務所 行政課	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
	会津若松建設事務所 行政課	会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
	喜多方建設事務所 行政課	喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町
	南会津建設事務所 総務課	下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町
	相双建設事務所 行政課	相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村